公益財団法人日本骨髄バンク 第14回通常評議員会 議事録

- 1 日 時 2025年(令和7年)6月20日(金) 16時00分から17時20分
- 2 開催方法 WEB会議(WEB会議とすることにつき評議員全員の同意を得ている。)
- 3 定足数 評議員現在数8名中、出席8名
 - (1)出席評議員:8名(以下五十音順、敬称略)

芦田信、梅田正造、大谷(関口)貴子、小達一雄(一男)、加藤俊一、河敬世、小寺良尚、山花令子

- 注) 定款第25条に規定する評議員現在数の過半数を充足し、本評議員会は成立した。
- (2) 欠席評議員: 0名
- (3)出席理事:5名(以下順不同、敬称略) 岡本 真一郎、佐藤 敏信、日野 雅之、浅野 史郎、鈴木 利治
- (4)出席監事:2名(敬称略) 沓沢 一晃、藤井 美千子
- (5)陪席者:3名

細川 亜希子(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐) 高波 直樹(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室係長) 栗和田 統眞(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室)

- (6) 傍 聴 者: 0名
- (7)事務局:6名

小川 みどり(事務局長兼ドナーコーディネート部長兼医療情報部長) 田中 正太郎(総務部長)、関 由夏(移植調整部長)、水口 詞代(広報渉外部長) 鈴木 慶太(広報渉外部TL)、荒井 茂(総務部TL)

[議事]

4 議長選出

定款第24条の規定に基づき、出席評議員による互選の結果、小寺評議員が全会一致で議長に選出された。議長により事務局の出席が認められた。

5 議事録署名人の選出

議長から議事録作成のため議事録署名人2名の選出が諮られ、岡本理事長と梅田評議員を選出した。

6 審議事項

第1号議案:令和6年度事業報告(案)

第2号議案:令和6年度患者負担金等支援基金審査結果(案)

第3号議案:令和6年度決算報告(案)

第4号議案:役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正について

- 7 議事の経過の概要と結果(審議事項)(敬称略)
 - (1)第1号議案:令和6年度事業報告(案)
 - (2) 第2号議案: 令和6年度患者負担金等支援基金審査結果(案)
 - (3)第3号議案:令和6年度決算報告(案)

第1号議案、第2号議案、第3号議案は相互に関連するため、一括審議とした。

第1号議案を小川事務局長が資料に基づき説明した。

新規ドナー登録者数については減少したが、10代20代は微増している。30代以下の若年層の登録をまだ増やす必要がある。30代以下の新規ドナー登録者数を年間1万人増やすという目標を立てているが、その対策として、SNSの有効活用、教育機関でのドナー登録会の増加、スワブを用いたオンライン登録の実現に向けた準備などを取り組んできた。中でも、大学等学域でのドナー登録会の開催に注力し、学生の説明員を養成した。

スワブ導入に向けてのトライアルとして、大学やイベント会場、語りべ講演会等で登録会を行い、またオンラインでのドナーリクルートを行った。332名から検体の返送あり。

ドナー休暇制度に関する啓発動画を作成し、400万ビューを超える大きな反響があった。リーフレットやホームページも改定。企業による休暇制度導入のきっかけとして最も多い理由が、社員が適合ドナーとなったことであったことから、適合ドナーの勤務先に対し、直接当法人から制度導入の検討依頼を行うとともに、適合ドナー本人から勤務先への相談を促した。

広報活動として「つなげプロジェクトオレンジ」を展開しているが、新ポスターやデジタルサイネージを製作し、SNS で展開。教育機関への掲示依頼を実施。著名人による応援メッセージを SNS で発信するなど若者にアピールした。12月にイベント「若者がつなぐ大きな輪」を開催。3月の学会総会で「アクション!緊急学生ミーティング、鈴木おさむと考える骨髄バンクのこれから」を開催、学生自身で今後何ができるのか考える場を設けた。

公式 X のフォロワー数3万人を目指す「#オレンジ30000チャレンジ」を開始。残念ながら達成しなかったものの応援者を増やすことができた。一連の取り組みの中で、著名人等のチャリティーグッズが当たるXチャリティーチャレンジや、ラジオ120局で骨髄バンクを取り上げてもらった。

寄付については、遺贈の寄付パンフレット及び寄付者向けホームページの改訂。11月に寄付者向けの報告会をオンラインで開催し、活動報告と寄付者への感謝を伝えた。

ドナー登録者のうち、住所不明となったが携帯番号の登録がある人に対し、ショートメッセージを 発信して住所更新を促したところ、3204人が検索対象ドナーに戻った。

コーディネート部門について。まず、ドナー適格性判定医師及びドナーコーディネート協力医師による適格性判定の新体制を実現し、効率化につなげた。

コーディネート期間については多少横ばいで、さらなる短縮に向け取り組みを行っている。ドナーの拘束時間減、コーディネーター不足によるコーディネート遅延の解消、コーディネーターがドナーの個人情報を携帯することによる紛失リスクを下げることなどを目的に、面談をリモートで行う体制構築を進めた。

2024年度は確認検査時のコーディネーターとの面談をリモートで実施する「リモート確認検査」の体制を整備し、トライアルを実施。ただし、調整医師の負担が増えるのではという懸念から、対応可能な調整医師が不足し、実施件数は限られた。調整医師の負担は若干増えるが、実際にやってみたら問題なくできたという感想もあるので、その辺りをアピールしていきたい。

最終同意面談についても将来フルリモートで実施したいが、まずは家族について、距離にかかわらず電話での面談参加を可能とした。家族や立会人といった複数人が、別場所から同時に通話できるボイスミーティングを導入し、これを用いた面談を試験的に実施、今年度につなげている。

「ドナーのためのハンドブック」を電子書籍化し、ドナーの利便性を高めた。

電子署名を導入し、リモート面談中に署名を完了できるようになった。同意書を持ち歩く機会が減り、個人情報の漏えいリスク減に繋がった。

コーディネート協力医師の導入により、地区を越えてカバーし合う体制を構築した。役割分担として、コーディネート協力医師はドナー選定後のドナーの、それより手前のところはドナー適格性判定 医師2名に、適格性判定をお願いしている。

適合通知を受け取ったドナーについて、返送を促す督促のタイミングを、8日後を3日後に早めて 督促をすることにした。これにより進行可否の判明が早くなった。

調整医師の確保について、ホームページから申請書を直接ダウンロードしてメール添付で申請完 了できるように手続きを簡略化した。

プロダクトの凍結について、コロナウイルスだけが対象だったものを、ドナーがインフルエンザ等の 感染症に罹患する可能性がある場合には凍結申請可能とし、継続した。昨年度は全体の約10%が 凍結をして移植。

最終ドナーのNGS検査の実施状況について、昨年度は41%のドナーがNGS法でタイピングした上で提供した。

コーディネーター研修について、ブラッシュアップ研修会をオンデマンド視聴形式で開催した。

国際協力事業について、アジアパシフィック WMDA 世界骨髄バンク機構レジストリー会議と、 NMDP 年次総会、WMDA 秋季会議に参加し、日本骨髄バンクの取り組みを紹介した。

ドナー適格性基準・採取マニュアルについて、骨髄採取では実出血量、呼吸器の呼吸機能検査の運用、末梢血幹細胞採取では、非血縁ドナーへの持続型 G-CSF について改訂した。

第2号議案を鈴木審査委員会委員長が資料に基づき説明した。

患者負担金等支援基金審査委員会は、2月と5月に、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度患者負担金の減額免除等を審査した。事務局からの業務報告や関係書類の閲覧等必要と思われる審査手続きにより、免除決定が妥当であり、免除額が適正であることを確認した。

結果、令和6年度の患者負担金等免除総額は4846万1126円であった。生活保護受給世帯の患者に対するドナーの入院時差額ベッド代の負担は48万6200円、患者HLA確認検査などに係る本人確認検査費用が1004万7840円であり、事業費2000円を加えた合計1053万6040円を患者負担金等支援基金から一般正味財産へ振り替えることとしたい。

3号議案を田中総務部長が資料に基づき説明した。

令和6年度決算報告について、収入が 14 億 9622 万円、支出が 13 億 8222 万円となり、差し引きで約 1 億 1400 万円の剰余金となった。

収入面について、受取寄付金等が昨年度より約3000万円以上減となっているが、指定正味財産の患者負担金等支援基金への遺贈が2件、合計8000万円程あり、寄付全体の合計としては昨年度より5000万円程増加している。受取国庫補助金は、スワブトライアル2のため2000万円程増加。受取患者負担金は、採取件数が数十件減少した分、9900万円程減となっている。医療保険財源収入も件数減に伴い3600万円程減。収入面は、合計で前年比6900万円近くマイナスとなる。

支出面について、臨時雇賃金が採取件数減に伴いコーディネーターの活動費も減少し、1000 万円程減。初期担当からの適合通知について、従来郵送を併用していたが、1月からショートメッセージのみに変更したことにより郵送費が削減され、通信運搬費は 460 万円程減少。Windows10のサポート切れ対応で業務用パソコンの入れ替えを行い、消耗什器備品が 1100 万円程増加。スワブ導入に伴い「チャンス」の印刷部数、時期を変更したことにより印刷製本費が 500 万円近く減。前年度実施のホームページ改訂等の大型案件がなくなったことにより、支払手数料が 900 万円近く減。前年度計上したコーディネート支援システムの仕様変更作業が減少し、システム業務委託費が 2500 万円程減。スワブトライアル2の検査費用発生により、支払検査料が 1000 万円程増加。これら合計で、前年度比 4270 万円程支出が減少。

公益法人の収支相償の観点から、剰余金について積立金に計上するなどその取扱いについて決めておく必要があるが、令和8年度のスワブ開始に向けてスワブオンライン対応資産をより拡充させる必要があり、積立上限額を増額し、剰余金を充当。また、令和8年度以降業務用サーバー、PC、コーディネーターが使用しているスマートフォンなどの情報機器が更新時期を迎えるため、これに対応すべく、情報機器更新等対応資産として新たに約3500万円の積み立てを行う。これらの積み立てによって収支相償に対応する。

令和6年度決算に関する監査報告を藤井監事が報告した。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における監事監査を、令和7年5月に実施し、佐久間会計監査人から会計監査報告の説明を受けた他、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きの確認を行い、特に指摘する点はなかった。業務執行についても、業務執行会議や理事会に出席し、業務状況の報告を受けるなど、必要と思われる監査を実施した結果、いずれも適正であることを確認した。

(主な意見)

<加藤> 理事会は、財団事業の各分野の方が参加し、バランスが取れるように構成されてきていた。前回ドナー経験者がいないとの指摘があり、後日追加したと記憶している。今回のメンバーを拝見すると、血液内科医以外の数が少なくなったと思う。ノンメディカルの方にも事業に関わってもらうことを考えると、コーディネーター経験者やコーディネート事務経験者、あるいは若い方から理事を登用することも必要と思う。加えて小児科医がゼロになってしまった。評議員に2人いるが、理事の中にも必要と考えるので補充を考慮いただきたい。確認検査等でのリモートトライアルだが、なかなか難しい。最初からうまくいくとは限らず、

実際にやってみて、改めるべきところがあれば早めの方向転換も検討し、専任コーディネーター育成をぜひやっていただきたいと思う。

移植数が今期3万例に達成すると思うが、いつ頃で、イベントのようなものを考えているか確認したい。

<小川>ドナー経験者の立場で大西理事にご参加いただいており、血液内科医でもある。小児科 医は現在不在のため、検討したい。

リモート確認検査面談であるが、トライアルの結果はうまくいっており、ドナーからもよかったという声をいただいている。この目的はドナーの応諾率を上げるため。応諾率が低いのは、拘束時間の長さに尽きる。拘束時間を少しでも、1時間単位でも減らすことに取り組んでいる。面談と確認検査を同じ日に行うと、半日仕事を休まなくてはならないが、採血だけ外出して、面談を電話と動画説明で行うことにより、仕事を離れる時間を減少できている。若い人は隙間時間の活用が上手なので、うまくいっている。ただし、調整医師について、本人確認と問診票郵送の業務が増える。活動費を少し高めに設定したが、この点が増えることで、すぐには協力してもらえない状況になっている。説明動画も現在作成しているが、何とか理解いただき、広げていきたいと思う。

移植数3万人については、8月頃に達成する見込み。動画を作る、プレスリリースをするなど、色々なところで発信していく準備をしている。

- <大谷> 提供に関する同意書も全部リモートでできるようになり、利便性が増えたと思うが、日付が不要だと聞いたのだが。
- <小川> 電子署名で日付が不要になったのは、署名日付データがシステムで自動的に記録されるためで、わざわざ入力することは不要であるということ。
- <梅田> 財団ホームページに、5月22日累計ドナー登録者100万人達成という報告が出ている。 これは骨髄バンク、日赤、そしてドナー登録を行っている各地のボランティアの努力の成果 ということで、非常にうれしいことだと思う。

現在、骨髄バンクの登録会担当者が2人ということで、一生懸命フォローいただいているが、2名だと非常に大変なのではないか。

また、スワブによるドナー登録会について、現在ドナー登録でボランティア説明員が頑張っているわけだが、こちらをある程度置き換えてく方向になり、いい方向だと思っているが、トライアル2の結果を少し詳しく教えていただきたい。

- <小川> スワブトライアル2について、実際は300検体以上集まった。結果については完璧ではなく、トライアル3に移る前に、トライアル2.5を現在実施しているところである。トライアル2.5 は、HLA 型検査の精度検証に特化したもので、説明員の皆様にも声掛けを行い、大勢の方から協力いただいている。2.5の結果についてはまだ出ていない。
- <梅田> トライアル2.5の結果がまとまったら、お知らせ願いたい。
- <大谷> 監事報酬見直しもあるが、日々登録活動を行っている説明員等への日当を上げるなどの 提案はないのか。雨の日も外に出て登録説明をされている方がたくさんいると思うが、もう 少し手厚いことを考える可能性、早急なる議題に挙げていただくことは可能か。1日 2000 円 だと思うが、役員報酬を上げるのであれば、説明員の方が汗水垂らしている感じがするが、

どうなのか。

- <小川> 検討する。100万人を達成できたのも、ボランティアのおかげであることは承知している。
- <小寺> 事業報告の沿革が2023年で止まっているが、少しリニューアルした方がいいのではないか。また、国際関係で、GRID の問題はどうなっているか。やはり今のところ難しいか。
- <一年をかけるというもの。海外のように、HLA の多様性があり、自国だけでなく様々な国で探さなければいけないという状況下では非常に有効であるが、日本の場合にはほとんど国内で見つかるという状況にある。もちろん海外に対する国際協力という点では、重要と考えている。プライオリティからすると海外ほど高くはないが、将来的には検討するという形。今は日本のコーディネート期間の短縮に注力し、進捗状況に合わせてこの問題も引き続き検討していくという方向性で考えている。
- <小寺> 日本にとってメリットが大きいものではないが、国際的な協力も必要であるから、ぜひ余裕があるときに考えていただきたい。
 - コーディネート期間、患者登録から移植に至るまでの期間がなかなか短縮されない状態 だが、ドナーが決定してからの時間がとても長い。バンクの努力よりは、移植・採取を実施 する学会を通じて改善した方がより良いのではないかという気がしている。
- <岡本> バンク単独で短縮できる期間については、かなり短縮できたと理解している。それ以降に関しては、移植施設等の都合など様々なものがあり、バンクだけでは解決できる問題ではない。海外においては、移植に特化している施設が非常に多く、患者には移植をするという形で話を進めている。日本の場合、すべての施設が、移植だけではなく他の様々な治療を行う中で、患者の状況に応じてその選択を決めていく、という医療の背景がある。このようなことも考えると、必ずしも全体を短縮できるというわけではないが、バンクができるところに関しては、かなり短縮していると思う。それ以降に関しては、できることに関して施設と協力して短縮していく、ということを努力していきたいと思う。
- <加藤> NGS-SBT法検査の件数割合が2022年から全然伸びていない。きちんと検証し、厚労省とも十分相談のうえ、このあたりの手当をどうするかということを、早急に取り組むべきと思う。

審議の結果、第1号議案、第2号議案、第3号議案は全会一致で可決承認された。

(4)第4号議案:役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正について

第4号議案を田中総務部長が資料に基づき説明した。

理事、監事、評議員の報酬について、これまで評議員会等への出席につき 2000 円支給していたが、これを見直したい。まず、同規模の他公益法人と比較し著しく低い金額であり、役員の職責にみあった報酬とは言いがたい状況になっている。多くの法人では出席報酬として概ね1万円~2万円というところが一般的であり、全国的な水準と結構乖離している。監事に関しては、会議の出席とは別に、業務監査等年間を通じて継続かつ包括的な監査活動を行うことから、年額報酬制度を採用する

法人が多くなっている。ちなみに現在の監事2人に関しては、報酬は辞退されている。次に、理事会・評議員会では重要な方針決定や法人運営の監督が行われており、その責任と専門性が年々増してきている。監事においても業務・会計の監査という重要な役割を担っており、その職責に見合った報酬体系の整備が必要と考えている。最後に、今後の法人運営の安定性と継続性を確保するためには、専門的知見や経験を有する人材を確保していく必要がある。そのためには社会通念上適切とされる報酬水準を設定し、役職就任に伴う負担感を軽減することが重要と考えている。

以上の観点から、理事及び評議員の出席報酬を1回当たり1万円とし、監事については年額30万円とする報酬体系の見直しを行いたい。これにより、役員の職責に見合った報酬の適正化と法人運営の実効性向上を図っていきたい。

岡本理事長が続いて説明をおこなった。

我々はずっとボランティアという形でやってきたが、これから若い世代にこの業務を継続していただくという点において、現状のサポートは十分ではないだろうということで、第一段階としてこのような改定をしていきたいと考えている次第。

(主な意見)

- <加藤> 我々はボランティアとして喜んでやらせていただいた訳だが、時代も変わり、見直しが必要ということは全く異論ない。ただ、細かなところでのバランスを考えたとき、いろいろなところとのバランスを考えながら決めていくべきことと思う。
- <大谷> 若い方に継承していくということであれば、ボランティアでやっていくのは続かない。次の世代に続かないというのは納得もする。ただし、ドナー登録が100万人突破できたのは地域の方々のお陰で、役員とその人たちが乖離するような気がして心苦しいし、一生懸命やっている方との乖離を埋めるべく、何か方策があったらと思う。
- <小寺> これは理事会で合意が得られたことか。
- <田中> はい。ただし規程改定は評議員会案件のため、最終的には評議員会で承認されないと 改定はされない。
- <小寺> 世間の基準からすれば、役員に目を向けたときにはそれでいいが、一方において現場で働いている人たちも一緒に上げるのであれば非常にいいと思うが。リーダーが先に上がるというのは、理屈を超えて色々問題が出てくる可能性がある。感覚的な問題で慎重に考えなければならない。仮に本日決めたとしても、次のステップとして、一般の方々に対してもこのように引き上げを考えているという辺まで、速やかに計画を説明できるようにしておいた方がよいと思う。今年も黒字で、積立金で将来に備えることはよいが、しかし役員だけにそれを充て一般のところには行っていないという印象を与えてしまうのは、大きなマイナスになるので、次のステップを速やかに考えるということを前提に、この案に賛同するかどうかということになる。

ただし、世間の基準からすると特に監事が低い。理事、評議員もそれぞれのエキスパートの集合体だが、監事は少しそれとは違って、専門性のあるとことで財団の仕事をしていただくので、今までの基準では余りにも低過ぎ引き受け手がいないということが背後にある。そ

の辺のことを考えての本案である。

- <梅田>ドナー登録会に協力している説明員について、以前は日当 3000 円であった。財団が赤字の時期に 2000 円に下がっている。現在黒字であるので、この辺も考慮していただいて、見直していただければと思う。
- <小寺> この辺は速やかにある程度対応できるのか。
- <岡本> 理事会案件になると思うので、そこで検討したい。
- <小寺> 評議員会とか理事会で自分たちのことばかり決めてというのを、他の人たちがどう受けと めるかということを考慮のうえ、理事会で他の人たちのアップもある程度検討願いたいと付 議して、この報酬見直し案の採決を取ろうと思うが。
- <大谷> 第4号議案としては一体となっており、賛成・反対となると反対したいが、監事については、 これでも低いと思うので賛成したい。一体では答えられない。
- <小寺> 理事・評議員と監事を分けて審議することは可能か。
- <田中> 修正して採決することは可能。
- <小寺> 審議経過を受け、監事報酬については原案のままとし、理事・評議員の報酬については 他の職種とのバランスを取った上で継続審議という形で議案を修正し、採決したいと思う。

審議の結果、第4号議案は、監事報酬部分については原案どおり、その他理事・評議員に関する報酬部分については継続審議として修正のうえ、全会一致で可決承認された。

8 業務執行状況の報告

岡本理事長が業務執行状況を口頭報告した。続いて佐藤副理事長、日野副理事長、浅野業 務執行理事が同様に業務執行状況を口頭報告した。

9 その他

<大谷> 最終同意のときに第三者立ち会いについて、最初は弁護士であったが、今は弁護士に相当する者ということで、弁護士が立ち会っているのは東京と広島の弁護士会と北海道の一部で、他はそれに相当する者が行っている。弁護士に全て依頼するのは無理なことはわかっているが、ガイドラインなどが明らかでない。私も立ち会いをして欲しいと言われ立ち会いを行ったが、私に責任は負えないと思った。そのためどのようなガイドラインで立ち会いをされているのか、弁護士に対してもう頼まないのか頼んでいくのか。東京、広島、北海道の一部だけが動いているのは事実かどうなのか。

問題が起こらない前に、厚生労働省の方もいるので、至急検討していただきたいというふうに思う。何か意見や、教えていただけることがあれば、この場または文書でお願いしたい。

<岡本> 最終同意に関しては、バンクの方においても今検討を進めているところである。これも含めて、また報告させていただく。